

*** 事 ***

例会記録

平成十六年九月例会・神奈川地方会第二十五回学術大会合同会

平成十六年九月十八日

横浜市健康福祉総合センター八階

一、医の心の歴史的観察と現代の課題

杉田 暉道

一、高 良斉と日高涼台の用薬倫理をめぐって

中西 淳朗

一、HbA_{1c}の発見の歴史

佐分利保雄

一、精神医学における障害史の臨床的意義

山田 和夫

十月例会 平成十六年十月二三日

順天堂大学医学部九号館二階八番教室

一、医家合田氏の歴史と蔵書

町泉寿郎、小曾戸洋、花輪壽彦

一、維摩経にみる医療

杉田 暉道

十一月例会 平成十六年十一月二十七日

順天堂大学医学部八号館一階三番教室

一、昭和二十六年のBOG論争——武見太郎と日本学術会議

渡部 幹夫

一、石原保秀——東亜医学協会旧蔵古医書（日漢研本）の概

要

小曾戸洋、天野陽介、野澤隆幸、小林健二

例会抄録

医の心の歴史的観察と現代の課題

杉田 暉道

医の心とは、医の倫理に基いて診察を行うときの心構えをいう。

まず医の心を歴史的にみると、ヒポクラテス全集「操行論」篇では、「病人の家に入ったならば、座席の就き方、姿勢、服装に注意し、つつしみ深くし、正しい言葉を使い、落ち着いた行動を行い、病人を注意深く扱うこと……」と述べ、維摩經文殊師利問疾品第五では、維摩居士は「煩惱や執着を持っている凡人は誰でも病気になるのである。したがって維摩も同様に病気になるのである。そして、すべての凡人の病気がなくなれば、維摩の病気もなくなる。なぜなれば、菩薩は凡人のためにこの現世に入っているからである。……そし

て菩薩が病気にかかるのは、大悲の心（共感する心）を持つているからである。」と述べている。さらに『摩訶止観』の「十乘観法」の中に「起慈悲心」の方法が説かれている。それは、菩薩は病人を見ると、慈悲の心を起して仮に病人と同じ病気にかかって、病人を看病して治す三つの方法である。すなわち空観による方法、仮の観による方法、中道の観による方法である。ついで佛教者についてみると、慈悲の精神を持つて医療を行った。江戸時代にはいると医は仁術といわれるようになり、具原益軒は養生訓において「医は仁術なり。仁愛の心を本とし、人を救うを以て志とすべし。」と述べている。

医の心の現代の課題についてみると、日本医師会の倫理綱領では、「(三) 医師は医療を受ける人びとの人格を尊重し優しい心で接するとともに医療内容についてよく説明し、信頼を得るように努める。」とあり、河合隼雄は『ユング心理学と仏教』で「治療は、患者と治療者のすべてが演ずる相互作用以外の何者でもない。」と述べている。これからの医療は、大悲（共感）の心をもつて行うことが要求されると考えられる。

(平成十六年九月例会)

高 良育と日高涼台の用薬倫理をめぐって

中西 淳朗

P・フランツ・フォン・シーボルトが文政六年（一八二三）

に來日した際、オランダから与えられた課題のひとつに、西洋医薬品の日本への輸出拡大のための工作があった。

この目的のため彼の弟子の高 良育に『薬品応手録』という簡単な説明をつけた薬品目録を作らせ、文政九年（一八二六）のカピタン江戸参府旅行の随行の時、各地の日本人医師に名刺代わりにくばった。このことはシーボルト自身の旅日記（旧曆一月二十二日の下関の項）に、「外国の薬品を買わせる目的」のための簡明目録を、彼が出費し高 良育が和訳発行したと述べている。

この冊子の内容は余りにも簡便であったが、日本人医師は長崎へ洋薬をどんどん注文した。そのため配合禁忌などを無視した処方が多く出た。高 良育は責任上、十年後に『蘭法内用薬能識』という小冊子を発行した。天保七年（一八三六）のことで、文久頃（一八六三年）の紅毛薬種は三十年前の二・三倍の種類に増加している（氷見屋文書による）

高 良育は後著の序文を大坂の宗学の学者・篠崎小竹に代筆させている。

「蘭法が伝来してより我国の医人は、往々蘭法の多効に喜び、言葉巧みに諸人に試し病人に出費させている。その上、斃れた原因を理解していない。これはよく見られる事象で禁じなくてはならない」（中西釈文）

この一文は医師の子息にはじめて書けるもので、今日に於ける EBM (Evidence based medicine) 論拠にもとづく医療) に相当する文章である。朱子学者らしい一文といえ